

新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について (日本社会事業大学)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

回答: 社会福祉学部

社会状況に対応し授業方法をオンライン、ハイブリッド、対面等で実施し、オンラインやハイブリッドの授業にはzoomを活用することで双方向通信による授業を実施した。

・やむを得なく授業を欠席した学生には後日、授業の動画を視聴させるなどの対応をしている。

できるだけ対面での授業を実施できるよう学年ごとの分散通学を実施した。

オンライン授業の質の向上を図るためのテーマを学部FD協議会で取り上げて協議した。

現場実習を実施するに当たり、大学からPCR検査キットを配布し実習開始前と実習中は毎週検査を行うことで、実習先と学生の不安を払拭し実習に専念できるようにした。

各教室でハイブリッド授業を行えるようネットワークやPC等の機器を整備した。

回答: 社会福祉学研究科

・コロナ禍の中、2020年4月より同時双方向型オンラインでのオリエンテーション、講義・演習、院生指導を行い、学修の質を担保しつつ、院生の健康上のリスクや感染対策への対応をした。

・2021年度からも、新型コロナウイルス感染症に対応するため、対面授業を基本としつつ、対面、同時双方向オンライン及びハイブリッド授業を実施した。

・令和4年度以降、授業形態の多様化のために、対面を基本としつつも、リアルタイムでの対面とオンラインの併用を(対面でなければならない科目を除いて)実施することを議決した。”

回答:福祉マネジメント研究科

・令和元年7月、同時双方向型オンライン教育を恒久的に実施できるよう学則改正を行った。仕事と学びの両立への配慮を踏まえての対応である。
・令和2年4月から同時双方向型オンライン授業を速やかに導入し、コロナ禍のなか学びを止めることなく教育の実施を継続した。
・学生ニーズの把握を行い、木曜金曜夜間の同時双方向型オンライン授業の恒久的導入、土曜日の対面授業の継続を基本方針とすることを決定し、仕事との両立を図りつつも院生と教員による対面での学びの共同体を維持し、教育の質を担保した。対面による教育効果が高い科目については土曜日に配置し、対面にて授業を行なっている。演習は対面を基本としつつ、全体の3分の1の授業回数について同時双方向型オンライン教育による受講を認めている。
・令和2年5月に活動基準を策定し、自治体が発出するまん延防止等重点措置や緊急事態宣言、感染状況を考慮しつつ、判断している。
・授業に関する学生へのお知らせや資料配付、リアクションペーパーの配布・提出は、大学院ポータルサイトに加え、Googleドライブ、Googleフォームを活用している。
・これらを教員が活用し、効果的な教育を行なうことが可能となるよう、ICTの活用による授業方法についてFDを実施し、教員のICTリテラシーを高めた。
・これらにより、新型コロナウイルス感染症対策や通学、遠隔地からの受講による物理的・時間的制約を軽減しつつも、同時双方向型オンライン教育及び対面教育の併用により教育効果を最大化し、院生同士の相互交流や学びの交換など、これまでの専門職大学院の特質を継続し、深化させている。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

回答:大学教務

パソコン等を持っていない学生へタブレットの貸与を行った。

回答:総務

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、校舎入口にサーマルカメラ・学生証入館ログ保管システム、校内各所に消毒液・ペーパータオル・アクリルパネルを設置した。

また、近隣の明治薬科大学の職域接種に参加することにより学生・教職員に対するコロナワクチン接種を支援した。さらに東京都が実施したPCRモニタリング検査への参加を広く呼びかけた他、PCR検査キットを常備して学生が安心して実習に望める体制を整備した。

オンライン授業や会議等に対応するため、学内LAN機器の更新やWi-Fiネットワーク機器を設置しインターネット環境を増強した。

回答:図書館

2020年4月から、学生は原則として構内立入禁止となり、通学によらない授業の実施となった。また、別棟である図書館においても臨時休館となったことから、次のような学習支援の取組みを実施し対応した。
○2020年4月17日から、「貸出図書宅配サービス」を開始するとともに返却期限を緩和し、最低限の学習支援の提供を行う。(継続中)

○2020年7月21日から、学年学科毎の曜日時間指定・滞在時間限定などの制限を行い、安心して利用できるよう感染防止対策を講じて、臨時的に学習支援の場を提供し始めた。

○2020年9月後期授業からは、「図書館開館の基準」を策定した上で、開館時間を短縮するなど、段階的に学習支援の場を拡大していった。

○以降、感染状況等に応じて「図書館開館の基準」を2020年11月、2021年4月、2021年9月、2021年10月、2022年4月、2022年7月に改訂を行いながら対応し、現在に至る。

<p>回答: 研究所</p> <p>2020年4月3日から、学生(院生)は通学によらない授業を基本としていたため、研究活動に影響を及ぼすことを回避するため、調査研究に関する倫理審査手続きについて、次のような取組みを実施し対応した。</p> <p>○2020年7月6日から、「新型コロナウイルス対応策におけるオンラインによる調査研究に関する倫理申請について」ガイドラインを提示を行い、現在に至る。</p> <p>2020年6月27日・28日に社大福祉フォーラム2021(第59回日本社会事業大学社会福祉研究大会)を実施する予定で準備を進めていたが延期され、翌年2021年6月26日・27日の両日にオンラインにて、次のようなて企画にて開催された。</p> <p>○基調講演: 横山彰本学学長、テーマ「ソーシャルワークを考える: 公共選択の窓から」ほか、シンポジウム・分科会・自主企画などの研究発表を行い、学生に対して積極的な参加を呼びかけ、多くの学生が参加(視聴)を得た。本年度も引き続きオンラインにて開催。</p>
<p>【学生の生活支援について】</p> <p>学生の状況をアンケートを行い把握して、教員組織でも確認できるようにした。文部科学省からの学生等の学びを継続するための緊急給付金の連絡があり、学生に周知し、2021年度は第1次～第3次の146名に10万円給付した。</p> <p>そのほかにも、新型コロナウイルス感染症に対応した各種奨学金については、案内を適宜学生に周知を図っている。</p>
<p>回答: 学生支援</p> <p>【課外活動等について】</p> <p>2019年度から対面での活動は中止し、オンラインでの活動のみ許可することとした。2021年度後期からは、チェックリストに沿って感染対策を行うことを条件とし、届出により対面での課外活動(サークル等)が行えるようにした。</p> <p>2か年実施できていなかった大学祭については、感染対策を徹底して、飲食は禁止しつつも2021年度6月までに準備して実施し、多くの来場者があった。</p>
<p>【相談支援について】</p> <p>大学への入講禁止の際も、学生相談については、個別対応として感染対策を施して対面での実施を継続した。学生相談では、対面が難しい場合は、電話対応や一部オンラインも活用して実施した。</p>
<p>【国家試験対策について】</p> <p>社会福祉士国家試験対策の週一講座及び集中講座は、オンラインで実施した。模擬試験も在宅受験として、受験機会の確保を図った。2022年度は1つの講座を除き、講座や模試を対面で実施している。</p>
<p>【就職・公務員対策講座について】</p> <p>就職ガイダンス及び公務員対策講座はオンラインやオンラインと対面のハイブリッド型で実施した。就職相談・模擬面接練習模擬面接については、感染対策を講じたうえで大学において対面で実施している。</p>
<p>【松窓寮について】</p> <p>学生寮には、消毒液や共有スペースのパーテーションを設置し、感染対策について寮生に周知徹底を図った。また、陽性者や濃厚接触者の隔離等の対応を支援した。</p>